

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

# 平成 28 年度事業計画



OIST

OKINAWA INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY GRADUATE UNIVERSITY  
沖縄科学技術大学院大学

# 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 平成 28 年度事業計画

## はじめに

平成 23 年 11 月、沖縄の振興及び自立的発展に貢献すること、そして、日本及び世界の科学技術の発展に寄与することを目的とする沖縄科学技術大学院大学学園法（平成 21 年法律第 76 号。以下「学園法」という。）が施行されました。学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（以下「学園」という。）は、文部科学大臣による認可を得て、学園法の施行に伴い成立した学校法人であり、沖縄において科学技術に関する世界最高水準の教育研究を行う沖縄科学技術大学院大学（以下「大学院大学」又は「本学」という。）の設置及び運営を目的としています。

本学が作成した本事業計画は、学園の評議員と協議し、理事会により承認されたものです。本計画は、学園の平成 28 事業年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間）の業務運営の目標を定めるとともに、実施すべき取組を列挙したものです。

## 平成 27 年度末時点の実績

本学は平成 26 年度に、沖縄科学技術大学院大学の「枠組み文書Ⅱ」を取りまとめました。これは、本学のこれまでの実績を踏まえるとともに、本学の目標を達成するため、長期的には教員 300 名規模を目指しつつ、今後 10 年間で教員を約 100 名規模まで拡充する方向性をより詳細にまとめたものです。

平成 27 年 7 月には、本学の進捗及び拡充計画を外部の委員会が評価する外部評価が実施されました。評価は、本学が沖縄の持続可能な発展をもたらすことのできる世界最高水準の教育研究機関に発展するという目標に向かって推移しているかどうか焦点を当てて行われました。

評価を実施した外部評価委員会は、卓越性を測る全ての主要な基準において傑出した成果が見られるとし、こうした基準に照らすと、大学院大学は、平成 26-27 年の世界大学ランキングで最も高い評価を受けているトップ 25 大学と肩を並べていると評価しました。

外部評価委員会からの中核的な提言として、「枠組み文書Ⅱ」で提案された、今から 10 年後の 2020 年代半ばまでに種々の研究分野のバランスがとれた 100 の傑出した研究ユニット及び数百名の学生規模の大学院を目指すという拡張計画への支持が表明されました。今後 10 年間の大学院大学の更なる発展が審議・計画される必要があります。

## 平成 28 年度事業計画の主要な取組

平成 28 年度の事業計画の主要な取組は、本学に係る外部評価委員会による提言と、評価結果に基づき決定された日本政府からの大学院大学拡充に向けた資金提供の開始に沿ったものです。これらの取組は、本学の次の 3 つの中核的ミッションと直接関連しています。1)

（学際的）研究における国際的なリーダーシップの発揮、2) 学生が学際的な思考力を培い、国際的環境で研究活動を行う卓越した大学院教育の実施、3) 産官学連携等の取組による沖

縄振興（ひいては日本の発展）への寄与。また本学は、国内における世界トップレベルの研究拠点の形成を進める上でロールモデルとなることを目指しています（第5期科学技術基本計画を参照）。

## 大学院大学の拡充

沖縄科学技術大学院大学拡充計画については、「枠組み文書Ⅱ」でその概要が述べられています。拡充計画には、新たな研究棟の整備、今後10年間で教員の規模を倍増する（50名から100名へ）ための新規採用、及び学生数の増加が含まれます。

外部評価委員会からの高い評価を受け、政府より平成27年度予算における第4研究棟の実施設計が認められ、建設を開始するための費用が平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算で措置されました。また、第4研究棟全体の建設費に関して、平成27年度から30年度までの国庫債務負担行為（総額113億円）が設定されます。

平成28年度には、教員60名規模を目指し、教員数を増やします。これまでと同様に厳格な基準に照らした選考を実施し、既存の重点分野を更に強化していきます。学生の選考においても厳格な選考基準を維持し、受け入れる学生数を35名に増やします。

## 研究

今後も世界トップレベルの研究成果を生み、影響力のある科学誌にその成果を発表していきます。平成28年度には、沖縄海洋科学研究センター（仮称）が正式に設立し、既に採用手続きが完了した、生物学及び海洋科学分野における2つの研究ユニットが新たに発足します。また、上述の新たな教員の採用を進めます。沖縄海洋科学研究センター及び付随する臨海実験施設の設立についての提案が平成27年11月になされ、国際的レビューを受け、非常に良い評価が得られました。国際的な諮問委員会が組織され、平成28年7月に最初の会合が行われる予定です。研究担当ディーンは、本学の研究の特色でもある研究支援施設の国際的なレビューを計画しています。

## 教育

革新的な博士課程プログラムの更なる充実を図ります。平成28年度は大学院大学博士課程の初めての卒業生が生まれる大きな節目の年となります。入学者数の増加（上述）と、より多くの日本人学生の獲得に向けた取組の強化が大学の持続的発展には不可欠となります。教員数の増加により、博士課程コースの幅が広がり、新たな研究機会を学生に提供することが可能となります。

## 沖縄の発展

沖縄の発展への寄与は、本学のミッションの3番目の主要な要素です。大学院大学の拡充により、県内外の学術研究機関との連携を更に深めていきます。県内においては、琉球大学や、沖縄県、恩納村を始めとする地方公共団体等との連携が挙げられます。中心となる分野は、①事業開発、②技術移転、③研究から商業化へのギャップを埋める概念実証（POC: Proof of Concept）アプローチ、④知的・産業クラスターの発展です。また、県内の初等・中等教育に対する重要な貢献として、地域の学校と連携し、県内の児童・生徒の科学技術分野への関心を高める活動を継続していきます。

## 予算及びその関連事項

国会で承認された平成 28 年度の予算の合計額は、平成 27 年度と同額の 167 億円となっています。前年度と比較すると、新たな施設の建設予算が増加（+15 億円）、知的・産業クラスター施設関連予算が減額（-5 億円）、知的・産業クラスター形成の推進及びその関連経費等の一時的経費の予算が減額（-30 億円）、運営費が増額（+20 億円）となっています。

予算の承認においては、外部資金の獲得を促進するための一連の取組を行うことが求められました（例、研究助成金の採択率の向上、外部資金獲得のインセンティブの強化等）。本学では既に外部資金の獲得による収入の増加に向けた取組を定め、実現に向けて着実に歩みを進めており、今後もその取組に注力していきます。また、外部資金の収入源として、企業との共同研究があります。この面において、本学は既に成果をあげており、今後も更なる取組を進めていきます。更に、国内の大学の新たなモデルとなるという目標に沿い、大学のミッションを支援する個人・法人からの寄付を受けている北米の大学をモデルとしたファンド・レイジング・オフィスの設置を進めています。

第 4 研究棟の建設については、建設プロジェクトがスケジュールどおり、かつ予算内で完了するよう、プロジェクトを進め、予算管理を行っています。

## ガバナンス及び業務運営

科学技術分野における国際的な大学院大学には、柔軟で効率的かつ効果的な管理運営体制が不可欠です。そうした体制を確立することにより、研究教育やビジネスをめぐる環境、更には国際的な競争環境の急速な変化に的確に対応することが可能となります。事務手続は、創造性やイノベーションを適切にサポートするものでなくてはなりません。また、業務運営における高い透明性の確保は本学の責務であり、関連法令を順守し、日本の納税者に対する説明責任を果たしていきます。

本学は、科学と教育の在り方においてのみならず、国際的な管理運営や資金獲得のアプローチにおいても、日本の大学の新しいモデルとなることを目指します。この点については、第 5 期科学技術基本計画でも触れられています。

## 計画の枠組み及び評価方法

本事業計画は、平成 28 年度の目標及び大学院大学発展の次のステップの達成に必要なアクション・アイテム（実施事項）を設定することを目的としています。事業計画は、内閣府令（沖縄科学技術大学院大学学園法施行規則（平成 23 年内閣府令第 59 号））を踏まえ、(1) 教育研究に関する事項、(2) ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項、(3) 財務に関する事項、(4) 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項、(5) キャンパス整備・大学コミュニティの形成及び安全の確保及び環境への配慮に関する事項の計 5 つの章から構成されます。各章の項目毎に「目標」と「取組」を記載しています。

学園の寄附行為に基づき、事業計画案は評議員会にて審議された後、理事会において決定されます。また、学園法に基づき、内閣総理大臣による認可を申請します。国から学園に対する財政支援は、学園が認可された事業計画を適切に実施することが前提となっています。

本学園は、特別な法律に基づいて設立され、国からの補助により運営される法人として、事

業計画を着実に実施するとともに、その状況を含む業務運営の状況について、国民に対して説明する責任があります。これを効果的に達成するための鍵となるのが、監督機能を果たす理事会と業務執行を担当する理事長・学長の関係です。理事会は、理事長・学長による事業計画の実施について監督する責任を負い、理事長・学長は事業計画の実施状況について理事会に報告する責任を負います。また、学園の監事は、独立した立場から、事業計画の実施状況を含めた業務運営全般について厳格な監査を行い、この関係を補完します。

事業年度終了後、理事長・学長は、理事会及び評議員会に業績を報告し、その評価を受けます。評価の結果は、世界最高水準の大学院大学の実現という目標を達成するための次のステップを検討する基礎として、以後の事業計画の立案や実施に適切に反映させ、建設的に活用します。また、事業の実施状況は、翌年度の6月末までに、それに対する理事会等の評価の結果と併せてウェブサイトで公開し、透明性を確保していきます。

計画に対する進捗を、明確に数量的に確認できるよう、事業計画の項目にはできる限り「指標」を設定します。この指標により、本学の目的の実現に向けた発展の分析や、ベンチマークとなる国際的な大学・研究機関との比較を行うことが可能となります。事業計画に設定する指標のほとんどは、上記の観点から評価されるべきものです。したがって、各指標の数値自体が目標ではありません。平成27年に実施された外部評価は、大学院大学拡充の次のステップへの道筋が示されましたが、本学の成果は同様のプロセスを経て最終的に評価されることとなります。

## 第1章 教育研究に関する事項

### 1.1 博士課程

#### 【目標】

平成27年のフィードバックを受け、新期学生の円滑な受入れと、計画どおりの研究トレーニングの開始に万全を期し、取組の更なる改善を図ります。

#### 【取組】

(授業科目)

- 引き続き、新しく採用された教員が担当する授業を含め、カリキュラムを拡充するとともに、平成28年6月に設置計画履行状況報告書を文部科学省に提出します。
- 引き続き、博士論文研究開始前のトレーニングやラボ・ローテーション、個々の学生への指導教員（アカデミック・メンター）の配置等を含め、個々の学生のニーズに応じたプログラムを提供します。
- 引き続き、グループ活動やプレゼンテーションの技術、研究倫理、キャリア開発、教育経験、招待学生による講演事業等に重点を置いたトレーニング等を内容とする「プロフェッショナル・ディベロップメント科目」を提供します。
- 引き続き、卓越した外部試験官による口頭試験を基本に博士論文研究の進捗状況の審査を実施します。
- 最終試験、卒業、学位記、衣装、式典のための手続きを準備します。
- 引き続き、入学予定の学生（特に3月に日本の大学を卒業する学生）に対し提供す

る、研究活動で必要となる語学力等を習得する準備プログラムの充実を図ります。

#### （教育環境）

- 引き続き、学生の研修、単位互換、ティーチング・アシスタント等の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を強化します。
- 履修状況、成績、単位等のデータを管理する学生記録システムを運用し、引き続き拡充を図ります。
- 引き続き、実験授業、教材、講義室や指導室、AV 機器、コンピューター・ラボ等を管理するための仕組みや、教員と事務部門との連絡窓口を強化します。
- （数学、コンピューター・プログラミングのような）確立したトピックにおける短期のコース及び客員研究者による特別なコースを設けることによって博士課程学生が必要とする研究技術を学ぶ機会を増加させます。

#### （学生支援）

- 引き続き、日本における教育プログラム、研究のための使用可能な実験室や生活の情報を提供するため、入学後の学生に対するオリエンテーション・プログラムを改良します。
- 文化イベントの開催や日本国内の他大学に在籍する学生との交流の機会を設けることにより、海外からの学生による日本文化に対する理解を促進します。
- 引き続き、本学の博士課程に入学する学生に対し、本学が優れた学生の獲得を巡って競合する世界水準の大学と同程度の生活水準において、研究活動等に専念できるような環境を提供します。
- 学生が巻き込まれた事故の発生や対応、結果等を引き続き記録します。
- 引き続き、外部の奨学金等の情報を収集し、学生に対し情報を提供するよう努めます。
- 引き続き、学生の卒業後のキャリア形成を支援するための方策を実施します。これらの支援には、客員研究者の講演も含め、他大学等でのティーチング・アシスタントの機会の付与、国内外の大学・研究機関のリーダー層とのネットワークの構築の促進、ポスドク等のポジションの就職情報の積極的な提供等が含まれる予定です。
- 引き続きリソース・センターは以下の取組により学生とその家族に対し直接的な支援を向上させます。
  - （1）新入職員やその家族への歓迎メールの送付
  - （2）宣伝用資料（パンフレット、ビデオ等）の作成・配布
  - （3）ウェブサイトの充実（日常生活を送る上での問題や事務手続に関するより多くの情報を含めること）
- バイリンガルな医師、看護師、事務職員が一名ずつ常勤するクリニックを開設し、キャンパスにおいて学生の健康全般のニーズを網羅します。がんじゅうサービスも活動を広げ、主にメンタルヘルス・サポートを行います。加えて、ストレス管理等に関する様々なセミナーを企画・開催します。

#### 【目標】

引き続き、科学技術分野における世界最優秀の学生を選抜し、本学の博士課程に受け入れられます。学生の少なくとも半数は外国人とします。

#### 【取組】

- これまでの学生募集・選抜の状況について適切な検証を行い、その結果を最近の取組

に反映させ、計画的かつ効果的な募集・選抜を実施します。

- 平成 29 年 9 月に本学の博士課程（科学技術専攻、科学技術研究科）に入学を予定する次期学生として、科学技術分野における世界最優秀の学生の獲得を目指し、以下のとおり、国際的な募集・獲得活動を引き続き展開します。
  - 入学定員： 約 35 名
  - 主な募集活動：
    - 募集ツールとして、引き続き、研究科のウェブサイトを整備します。さらに、正確で分かりやすい学生募集パンフレットを発行します。
    - 国内の主要都市で OIST カフェを開催し、本学の募集情報や英語講習を提供します。
    - 日本の学部生を対象とした英語でのサイエンス・コンテストを開催し、勝者には本学による最先端の研究を体験してもらうワークショップへの参加を授与します。
    - ターゲットとなる国に本学の教員を派遣し、本学に関するセミナーを開催します。
    - 化学や海洋科学などの分野からの募集のために、ターゲットを絞ったパンフレットを発行します。

※本学の教育環境の特色を学生に紹介する取組において、引き続き特に日本人学生に留意して募集活動を行います。いくつかの国内大学における説明会や、平成 27 年度に実施した OIST 体験ワークショップのようなイベントを開催するなど、ターゲットを絞った取組を通し、日本人学生の参加の機会を増やすよう努めます。

#### 【指標】

- 成績優秀な学生の博士課程への応募者数（日本人及び外国人）
- 合格者数（日本人及び外国人）
- 入学者の水準（出身大学等）
- 外部の奨学金等を獲得した学生数の増加

## 1.2 研究活動に関する事項

#### 【目標】

引き続き、世界最高水準の学際的な研究を推進します。基礎研究を通じて、新たな知見を追求することに尽力します。また、様々な国や地域から集まった学生に対し教育訓練を実施します。相互の連携を促す環境の整備、最先端の設備・機器の提供、ならびに定期的に実施される厳格な研究評価制度等により、優秀な教員や学生、研究員を奨励し、高いモチベーションを維持するよう支援します。

社会のニーズに応え、それに相応しい取組を展開するよう努めます。基礎研究から生まれる発見こそが最も大きな貢献に繋がると確信しています。政府による「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、知的・産業クラスター形成の推進に関連した研究等を通じて、ニーズに見合った科学技術の応用を推進していきます。

#### 【取組】

（学際的研究の促進）

- 学際的研究の成否は、教員が率いる研究ユニットの研究力に左右されます。強固なユ

ニットを確立するため、引き続き優秀な人材を教員として採用していきます。リサーチ・サポート・ディビジョンの積極的な拡充を図り、共用・共通機器及びサービス支援を本学の研究員や学生に提供していきます。

- 研究棟のデザインや博士課程新期生による専門外のラボ・ローテーション、社会活動は全て、分野をまたぐ共同プロジェクトの促進につながります。

平成 28 年 2 月時点の研究ユニット一覧は、別紙 1-1 を参照。また、主な研究内容について別紙 1-2 を参照。

#### (研究活動の支援)

- リサーチ・サポート・ディビジョン (RSD) の再編を行い、同ディビジョンの下に置かれた 9 つのセクションは各セクションの機能により特化した名前となりました。各セクションに 1 人、もしくは 2 人以上の教員を置き、各セクション・リーダーと協力して助言や指導を行っていきます。研究担当ディーンが RSD を統括します。本学の発展に伴い、各セクションにおける優秀な専門スタッフの採用活動を引き続き進めます。

エンジニアリング分野のサポート体制が強化されました。エンジニアリング・サポート・セクションは電気・エンジニアリング・マイクロファブリケーションサポートセクションと成りました。また、電気・エンジニアリングサポート・セクションが新設されました。このセクションは研究及び教育の両面を支える技術開発及び発展に寄与し、エンジニアリングサポートビルに收容されます。

上記 2 つのエンジニアリングセクションにおける技術スタッフは、機械及び電気装置、真空装置、マイクロ波装置、化学装置、生体分子装置、環境システム、デジタル及びアナログ電子装置、プロセス工学、測地学、流体力学を含む分野における設計、製作、テストの専門家でなければなりません。

- 瀬良垣臨海施設は、本学の海洋研究及び沖縄海洋科学研究センターを支援します。
- コモンリソースの効果的な管理及び使用に向けて、引き続き研究機器に関するデータベース及び予約システムの確立・開発・改善を進めていきます。
- リアルタイムの沖縄サンゴ礁エコシステムのモニタリングを実施するため、2 機の海洋観測システムを設置しました。物理的、生物的さらに化学的パラメーターを観測し、プランクトンのモニタリングを可能にするために設計されたカメラを設置し、時間的変動を把握します。海中に設置されたセンサーの精度を決定し、サンプルを研究室で検査するため、毎月数回海水サンプルを採集し、保管します。共同研究者は自身のセンサーを持ち込み、本学がそれらを接続し維持管理を行います。データの保管も可能にすることにより、本学を海洋観測機器の中核的な試験場所とすることができます。
- 内部の優先利用を確保しつつ、他大学や民間企業等による本学の研究施設の利用を促進します。さらに、外部機関による本学の研究機器利用に関する PRP 及び関連する手続きを整備します。
- HPC 用クラスター及び DNA シーケンサーを活用し、知的・産業クラスター形成に向けた関連研究やその他の研究をサポートします。
- 不正防止委員会は責任ある研究活動の促進のため、本学全ての研究者及び学生が研究倫理教育を受講するよう推進します。さらに本委員会は本学全ての研究者及び学



生が関係するガイドラインにのっとり、適正かつ効率的な研究データの保管・開示が行えるよう必要なマニュアルや手続き等の整備のイニシアチブを取ります。

- 衛生・安全に関するセクションや部署を再編成し、本学キャンパス内の安全・衛生環境の整備を推進することにより、本学の研究、教育、学習活動の支援・発展に寄与するため環境衛生及び安全セクションを新設します。本セクションは環境及び財政上の責務に対応し、かつ本学コミュニティにおける安全・衛生環境のリスクを最小限にするためのプログラムやサービスを提供又はコーディネートすることにより、上記の目的を達成します。

(研究内容・成果の発信・公表)

- 引き続き、厳格な研究評価の実施等を通じて、最も質の高い研究を掲載する国際的な学術誌への論文投稿や国際学会への参加を奨励します。
- 引き続き、研究内容や研究成果について、ウェブサイトにおける発表、記者公表、記者会見、OIST 便り（電子メールニュースレター）、パンフレット、テレビ番組や OIST ソーシャル・メディア等を活用して、国内外への分かりやすい情報発信に努めます。
  - 平成 26 年度から作業を進めている本学ウェブサイトのレスポンス・デザインは平成 27 年に OIST ホームページ及び各グループサイトの作業を完了させ、モバイル端末ユーザーに向けた利便性を向上させました。平成 28 年は移行によって生じるコンテンツの調整やグループサイト権限者へのトレーニングを行い、本学のウェブサイトを最大限活用するとともに、引き続きコンテンツの大部分を日英両言語で提供するよう努めます。
  - 県内外のプレスによる視察の機会や説明会等を設けるなど積極的なメディア戦略を実施します。
  - 本学の研究内容や研究成果を、地元・国内・海外メディアに対して Alpha Galileo や Eureka! Alert 等のニュース配信プラットフォーム及び国内の記者クラブを介して発信します。
  - 科学広報の分野及びメディアにおける本学の存在感を高めるため、ジャーナリストや他大学のプレス担当者とグローバルなネットワークを築き維持します。
  - サイエンス・ライターのスキルを効果的に高めるため、他大学と共同でプロフェッショナル・コースを定期的に提供します。
  - 拡大しているソーシャル・メディアをコミュニケーションの場として活用します。
- 他機関との会議をより多く持てるように、職員、教員、及び学生に対して充実した技術支援を提供します。

(研究評価の実施)

- 引き続き、研究評価については、世界の著名な科学者等からなる外部の評価委員会が、世界的に最も高いレベルの基準に基づく評価を行います。研究の成果、独自性、今後の可能性やその他の要素について、公平性と透明性の確保を重視した基準により、厳格な評価を実施し、教員の昇進や任用継続の判断等に活用します。(平成 28 年度に評価を予定する研究ユニット数：7 ユニット)
- 引き続き、評価結果については、研究事業に投じられた公費について国民に対する説明責任を果たす観点から、その概要をできるだけ速やかに公表します。

**【指標】**

- 研究者の数（教員、ポスドク、技術者及び学生）
- 研究成果の発表論文数
- 研究成果についての記者公表及び記者会見数
- 研究に関する受賞数
- 研究評価を実施した研究ユニット数

### 1.3 教員募集

#### 【目標】

日本及び海外の科学者の採用活動を継続します。その中には、優れた学際的な研究実績を持つ上級レベルの研究者と、学際性の高い極めて優秀な研究実績を蓄積しつつある若手研究者の両方が含まれます。また、コンピュータサイエンス分野での著名な国際会議を OIST に誘致し、参加者の OIST 認知度を向上させるとともに、教員獲得の一助となることを目指します。

#### 【取組】

- 一連の傑出した教員を採用する計画は、ジェンダーバランスを強化しながらも、年齢、国際性、日本というバランスを維持した研究者採用を行う一方で、異なる科学領域を広くかつ深くカバーすることにより「枠組み文書Ⅱ」で示された提案に従って OIST の研究的地位を強化することになります。2023 年までに 100 研究ユニットにするという「枠組み文書Ⅱ」に掲げられた目標に向けて、今年度は 60 ユニットまで増やすために、新たに 9 名の教員を採用することを目標にしています。研究分野としては、生物学、化学、コンピュータサイエンス、生態学・環境科学、海洋科学、数学、神経科学、物理学となります。
- 平成 28 年度に採用する新しい教員のために、研究活動に合うスペースを次の方策に沿って提供します。
  - －教員のニーズにより第 3 研究棟にスペースを確保すること
  - －他の研究棟に空きスペースを改修して確保すること
  - －既存のスペースの最大限の利用により追加的なスペースをつくること
  - －利用可能なスペースを増やすために共通機器や施設の利用を奨励すること
  - －スペース要求に沿うように新しい教員と密接に調整すること
 また、効果的なスペース利用のためにリソース・アロケーション委員会と調整します。

### 1.4 世界的連携

#### 【目標】

他大学や研究機関との連携協定の締結やワークショップの開催等を通じて、世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークの構築に向けた取組を継続します。先端的な基礎研究及び最優秀の科学者を育成することで社会向上を目指す研究大学院大学として国際的な知名度の向上を目指します。

#### 【取組】

- 学生の研修、単位互換、その他の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を積極的に強化します。（再掲。1.1 参照）

- 優れた学生や若手研究者等が、最先端の科学を学ぶとともに、相互に交流する機会を拡大するため、引き続き、国際性に富んだ世界的にもトップレベルの国際コース又は国際ワークショップを開催します。また、世界規模の国際ワークショップを本学に招致し、本学の研究者や学生が他の研究者とネットワークを構築する機会を拡大します。教員の要望に応じたワークショップや会議の柔軟な実施につとめ、参加者に対する旅費支援の低減、他の機関からの資金援助や、宿泊の手続を更に効率化し、各ワークショップに係る経費を減らすよう努めます。
- 引き続き、物理学、細胞生物学、神経科学等の分野において、国内外のトップレベルの学部学生等を対象とした滞在型の研究室体験コースを開催します。
- 短期・長期の学生受入制度を継続し、引き続き、国内外の他大学から学生を受け入れ、研究ユニットにおいて実践的なトレーニングを提供します。

#### 【指標】

- 大学や研究機関等との連携協定の数
- 国際ワークショップ及びコースの数
- 国際ワークショップ及びコースの参加者数
- 国内外の大学より受け入れた学生数

## 第2章 ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項

### 2.1 ガバナンス及び業務運営体制

#### 【目標】

学園では、国内法人の伝統的な在り方とは異なり、学園法及び学園の寄附行為に基づき、学外理事を中心として理事会を構成しています。このような理事会は、学園及び大学院大学の業務運営に関し、最終的な責任を負います。また、評議員会は、地域社会の声を含め、幅広い意見を学園及び大学院大学の業務運営に反映させます。これらの二つの合議体が、法令及び学園の寄附行為に基づき、学園における透明で効果的なガバナンスを確保するために重要な役割を担います。これに対し、理事長・学長は、事業計画の実施についてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議員会に対し説明責任を果たします。このように、理事会及び評議員会と理事長・学長との間の関係を適切に保つことによって、特色あるガバナンスを実現します。また、学園の監事は業務運営の適切性・効率性が確保されるよう厳格な監査を行います。

#### 【取組】

(基本的な運営)

- 平成28年は法人が設立されて以来5年目にあたります。定例の理事会を5月、9月、2月に、定例の評議員会を5月及び2月に開催します。5月の理事会においては、平成27年度の業務の実績を報告し、評価を行います。評価の結果は公開情報として内閣府へ報告されます。
- 理事会及び評議員会は、その機能を十分に発揮するために委員会（分科会）を設置しました。分科会の活動について、十分な事務的サポートを行います（理事会の分科会には、運営委員会、予算・財務委員会、研究・学務委員会、監査・コンプライアンス委員会、地域連携に関する特別委員会、将来拡充計画に関する委員会があり、評議員

会においては、大学運営分科会、予算・会計分科会、学術・研究分科会、沖縄の自立的発展分科会が設置されています)。なお、理事会及び評議員会の審議は、引き続き、ウェブ・電話会議システムを活用し、効率化を図るとともに、遠隔地の理事・評議員の積極的な参加を促します。

- 理事長・学長は、引き続き、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画を着実に実施します。
- 監事は、引き続き、事前に作成する監査計画に基づき、内部監査や会計監査とも連携しつつ、予算執行、調達・入札、法令順守の状況を始め、業務全般について厳格な定期監査を実施するとともに、必要に応じて、臨時の監査を行います。監事は、引き続き、適切な形で中立性を維持しつつ、担当副学長を通じて、他の役員や幹部職員との効果的なコミュニケーションを図ります。監事には、その活動に必要な十分な情報及び人的サポートが提供されます。監査結果については、理事会での報告等を通じて、その後の業務運営に反映します。

(大学院大学の拡充に向けて)

- 平成 27 年 7 月に本学の進捗及び拡充計画の評価を実施した外部評価委員会は、卓越性を測る全ての主要な基準において傑出した成果が見られるとし、こうした基準に照らすと、大学院大学は、平成 26-27 年の世界大学ランキングで最も高い評価を受けているトップ 25 大学と肩を並べていると評価しました。  
外部評価委員会からの中核的な提言として、「枠組み文書Ⅱ」で提案された、今から 10 年後の 2020 年代半ばまでに種々の研究分野のバランスがとれた 100 の傑出した研究ユニット及び数百名の学生規模の大学院を目指すという拡張計画への支持が表明されました。今後 10 年間の大学院大学の更なる発展を審議・計画していきます。

## 【目標】

引き続き、世界水準の国際的な大学院大学の効果的な運営に相応しい事務組織の構築に努めます。また、予算執行及び業務運営について国への説明責任を果たすために、内閣府と密接なコミュニケーションを図ります。

## 【取組】

- 引き続き、理事長・学長、副理事長、他のエグゼクティブによる会合を毎週実施し、情報共有を促進するとともに業務運営の状況を確認します。また、必要に応じてオールハンズ・ミーティング(全員会議)を行います。大学の幹部と教授会による会議を引き続き隔月毎に開催し、上層幹部と教授間の情報の流れを改善していきます。
- 政府機関との連絡調整を担当する副学長の下、内閣府と密接なコミュニケーションを確保していきます。四半期毎に開催される定例協議会を通じて、内閣府と連絡調整を行い、事業計画の実施状況等について報告を行います。また、平成 29 年度事業構想及びこれに続く概算要求に係る打合せを前広かつ綿密に行います。
- 文部科学省認証の独立評価機関による平成 30 年度の大学認証評価受審に向けて必要な準備を進めます。
- 人事・財務管理のための中核的ツールとして新 ERP(統合業務システム)の運用を開始します。今回のシステムの変更は、本学の博士課程プログラム開設以来、運営管理における最も重要な変化となります。リサーチ・サポート・ディビジョンのサイエン

ティフィック・コンピューティング・データ分析セクションを通じて提供される本学の情報技術（IT）サービスは、大学の運営と研究の双方にわたっています。幅広い分野でのサービスの向上を進めており、その中にはプロセスやインフラの改善も含まれています。

- 本学の目的及び事業計画に沿った優れた品質の IT サービスを提供します。特に、新人研修、アカウントの開設や承認権限の変更を自動化・効率化するなど、研究及び教育の生産性を左右するような支援活動を確実に実施します。
- ユーザーが IT リソース及びサービスを活用できるよう、文書及び教育プログラムを明確化・簡潔化します。
- 本学の活動を支える基盤を特定、評価、設計、配置、保持し、本学の拡充に対して着実に対応できるようにいたします。
- ローカル及びグローバルで行われている IT 関連の新しい取組の中核に本学を位置付け、研究及び運営管理の促進・支援を強化することで、沖縄の発展に一層貢献していきます。
- 本学の各部門において発生する法的問題について法的助言を行うとともに、各部署が扱う契約について、ドラフト、交渉から締結に至るまで全面的に支援し、学園における適切な運営を確保します。

## 2.2 予算配分と執行

### 【目標】

国からの補助金を始めとする予算の執行について、国やその他の資金提供者、更には国民に対する説明責任を果たすため、引き続き、適正かつ効果的な予算の配分及び執行を実現する手続や体制を活用します。特に一般管理費については、効率的な予算の執行により抑制を図ります。

### 【取組】

- 学園のリソース（人件費、運営費、機器購入費、スペース等）の配分・再配分について、優先順位付けの提案を行うリソース・アロケーション委員会を開催し、配分案を策定します。エグゼクティブコミティは、学園のリソースを適切に配分するため、配分案の審議を行い、最終的に理事長・学長が決定します。
- 引き続き、予算配分・執行の単位となる予算単位を組織構成と整合性のとれた形で設定し、本事業計画の実施に必要な予算を各予算単位に配分します。
- 引き続き、各部署に配置された予算を分析する担当者との連携により、予算配分・執行状況報告のプロセスを強化します。また、施設整備費補助金を含む学園全体の予算の適切かつ一体的な管理を確保するため、毎月、予算の執行状況について確認するための内部会議において理事長・学長に報告を行います。さらに、内閣府に対しても、毎月、予算執行状況を報告します。
- 研究計画の制度を改善しました。全教員に対し、各自の研究目的、研究テーマの適切な概要、及び必要なリソースの要請について記載された研究計画を作成するよう求めます。リソースの中には、人件費、運営費、その他機器や設備等が含まれます。本計画がカバーする研究期間は 5 年間です。外部評価（ピア・レビュー）の結果も考慮し、適切な予算配分を決定します。
- 9 月に配分の中間見直し、そして第 4 四半期の初めにあたる 1 月にも別途見直し

実施されます。これらは、全ての研究関連予算の収支均衡を確認する節目となります。このような費用の綿密な見直しにより支出を最適に調整します。また、配分の中間見直しを実施することで、調達した固定資産の配達・受取りが年度内になされるよう手配されているかを確認する機会にもなります。科研費等の競争的資金等については、引き続き、研究担当ディーンの下で、会計担当部署とも連携しつつ、それぞれの資金のルールにのっとった適切な管理を行います。

- 一定額を超える個々の支出について、コンプライアンスを担当する副学長が審査すること等を含め、引き続き、法令や内部規則等を順守して予算執行の手続きを行います。
- 適切な契約・調達及び会計事務を行うため、コンプライアンスを担当する副学長の下で内部監査を実施するとともに、国の機関等が行う研修への継続的な参加等を通じて、担当職員の育成に努めます。
- 入札・契約に関して適正な実施を確保するため、外部有識者による委員会において、学園が締結した契約の点検・見直し等について審議を行います。また、大型研究設備・機器の購入に当たっては、内部規則に基づき、その都度、外部の有識者を含めた委員会を設置し、同委員会により仕様書の審査を行う等、公正かつ透明な調達の実施に万全を期します。
- セクション・リーダーや教授らにより共用・共有機器の提案、効率的予算利用を検討します。

## 2.3 事務事業の効率化

### 【目標】

業務運営における効率化を図るための取組を継続して行います。

### 【取組】

- 引き続き、研究設備・機器の共用・共有化の推進（1.2 参照）や、研究資材や試薬等の単価契約や一括購入、複数年契約等の取組を継続することにより、研究事業を効率的に支援します。
- 通常の購入はもとより、特に研究資材や試薬は価格交渉を行い、コストの抑制を図ります。
- 研究機器の保守費修繕費は、保守内容の見直し等により、コストの抑制を図ります。
- 研究事業を効果的・効率的に支援するため、学内の研究資材ストアを拡充しサービス向上と利用拡大を図ります。
- 本学の契約は、十分な透明性や競争性の確保を原則とし、随意契約によらざるを得ない場合には、その理由を含め公表する等、契約に関する情報公開を徹底します。随意契約手続についても、継続的にモニターを実施します。同時に、調達に関する規則等について、効率化や手続の簡素化の観点から定期的に見直しを行い、また大学の規模拡充に対応すべく、調達に関する事務分掌や業務手順等の整理を開始します。
- 内外価格差の是正に向け、引き続き海外からの直接購入の促進に向けた調査を行います。
- 調達コストの抑制を図るため、研究資材や機器等の国内外の価格比較データを取りまとめ、メーカー、代理店、業者との価格交渉に活用します。円安による価格上昇への対応を行います。

- 消費税率の変更について、十分な対応を行うための取組を実施します。
- 国際化の推進に取り組む国立大学等の職員に対して事務国際化研修を実施し、当該大学等の事務国際化に貢献するとともに、同職員を通じて国立大学等の運営管理に関する知見を吸収し、本学の事務の効率化を図ります。

#### 【指標】

- 単価契約や一括購入による経費の削減
- 学内の研究資材ストアの利用数の増加
- 競争入札や他の競争的な手法による契約の比率（件数及び金額）

#### 【目標】

学園の施設・設備を最大限有効に活用します。

#### 【取組】

- 講堂や他の施設の管理及びモニタリングを行います。
- 講堂や他の施設の外部利用の促進を図ります。

## 2.4 人事管理

#### 【目標】

国際的に競争力のある処遇や教育訓練の機会を提供することにより、大学院大学の目的達成に不可欠な優れた人材を獲得し、維持していきます。それと同時に、国による高水準の財政支援により運営される法人として、教職員の総人件費の抑制により一層努めます。また、職員の給与水準については、「特殊法人等・独立行政法人の給与水準の見直しについて（平成24年12月7日閣僚懇談会）」の指摘も踏まえた取組を引き続き着実に進めるとともに、「特殊法人等における役職員の給与について（平成27年12月24日総務省行政管理局）」に対する取組を具体化し、納税者の理解が得られる合理的な水準とし、それらに関する説明責任を果たします。

#### 【取組】

（職員の採用）

- 国際的な大学経営を行う上で重要な役職について、引き続き、早期に優れた人材を採用・配置できるよう検討します。
- 研究支援等、新規に立ち上げる業務や拡充すべき業務に対応するため、内部人材の活用や組織編成を行いつつ、即戦力となる外部人材の採用を進めます。
- 他方、簡素で効率的な管理部門を実現すべく、国内外の大学等の動向を踏まえつつ、教職員数については予算で定められた教職員数の範囲内とし、なおも必要なニーズについては外部資金の活用を図るなど適正な管理を行い、組織の肥大化を防ぎます。また、改正された労働者契約法に基づく無期転換に関するルール等を準備します。
- 引き続き、職場における多様性を促進し、全ての職種・職位における男女比率を改善するため、機会均等に関する方針を徹底します。
- 女性研究者のための専門能力発展及び女性職員のためのキャリア開発に重点を置き、大学経営全般における男女共同参画を引き続き推進します。データに基づいた戦略策定のための情報収集を開始し、男女共同参画タスクフォースの提言の達成に

努めます。さらに、他大学や沖縄県等と連携し、リケジョ応援事業など男女共同参画の意識啓発事業を実施します。

- 引き続き、均等な雇用機会を提供するための障壁を取り除き、障がいを持つ方の雇用を促進します。
- 利用者のフィードバック及びキャンパスの人口の拡大に基づき、新規採用及び既存の職員や学生のために、保育サービス、ファミリーサポート、フードサービス、健康・医療サポートや生活におけるニーズのサポートに関連した人事サービス機能を引き続き強化します。子弟教育の機会を広げるため、引き続き、地域の学校との連携を図ります。配偶者の雇用機会を更に拡大するために、沖縄県、ハローワークや潜在的な雇用者とのネットワークを構築します。

#### (処遇・給与水準)

- 引き続き、国家公務員や国内外の大学・研究機関等の給与水準等の競争的要因を踏まえ、年次業績評価及び職務等級制度を管理します。また、「特殊法人等における役職員の給与について（平成27年12月24日総務省行政管理局）」に対する取組を具体化し、実行します。
- 引き続きレジストレーションデスクは、来訪する客員研究員、招聘ゲストの受入支援を行います。
- キャンパス内宿舎（ビレッジゾーン）の整備が昨年完了したのを受け、キャンパス内宿舎家賃の改定を行い、円滑に実施します。また、追加のキャンパス内外の宿舎整備計画を開始します。さらに、教職員のキャンパス外の家探し及び賃貸契約の締結を支援します。

#### (キャリア開発・研修・業務実績評価)

- 事務職員に対する研修機会の提供等のキャリア開発の取組を引き続き行い、バックアップの確保及び後継者育成に向けた取組を実施します。
- 職員のニーズ、管理職及びスタッフからの依頼に基づいて、それぞれの職階に必要な技能・スキル研修を継続的に提供します。必要に応じて、研修ニーズを把握するためサーベイやインタビューを実施します。
- ハラスメントに関する問題については、セクシャル・ハラスメント（性的嫌がらせ）防止研修をオンラインで提供するなど、引き続き、ハラスメント防止対策を推進します。ストレスチェック等を実施し、学内外のサービスを通じて、本学が重視する職員の健康や、業務上の問題解決に向けた取組を引き続き実施します。
- PRPに基づき、新入校職員に対し、毎月のオリエンテーションを継続します。大学組織、業務手順、日本の法律に関する一般的なオリエンテーションに加え、事務職員が業務遂行上必要なシステムの利用方法及びルールに関する実務オリエンテーションを実施します。
- 平成28年度には、職員とその家族向けに提供される英語及び日本語クラスの数を増やします。語学訓練への需要は非常に高く、英語と日本語におけるコミュニケーション能力は本学の成功の土台となります。
- 引き続き、期首に設定した目標/期待値等の達成度を評価する事を基本とした年次業績評価制度とジョブグレード/レンジ制度を維持します。年次業績評価は、職種の特性に応じ、自己評価及び評価者の審査を介して、公平性と透明性に配慮しつつ



適切に実施します。また、評価の結果について個々の給与等に反映させます。その際、報酬検討委員会のアドバイスを受けて、引き続き、評価の質及び信頼性のあるプロセスを確保します。また、新しいマネージャー及び入校職員にプロセスの説明を行うため、定期的に研修を実施します。

#### 【指標】

- 職位毎の職員数(職種、国籍別、性別)
- 全職員に対する事務部門の職員の比率
- 運営費に占める人件費の割合
- 職員の給与水準(職種別の平均給与)
- 研修の受講職員数

## 2.5 コンプライアンスの確保

#### 【目標】

大学経営の全ての面において、コンプライアンスが確保される体制を構築します。

#### 【取組】

- 副学長(アドミニストレイティブ・コンプライアンス担当)において、引き続き、予算執行状況、一定額以上の調達に係る契約、学内規則類の制定・改正等について、コンプライアンスの観点から審査を行うこととします。
- 学内規則類を、関連法令の改正や諸状況の変化に応じ適時適切に制定・改正するとともに、PRP 審査委員会を定期的に開催し、規則類全体の整合性を維持します。
- 業務運営上の意思決定及びその過程について、公文書等の管理に関する法律(平成21年法律第66号)及び同法に基づき整備した学内規則に則り、適切に文書管理するとともに、その管理・保護等を徹底します。
- 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)及びその関連法令、ならびにそれらに基づき整備した学内規則にのっとり、個人情報の取扱いについて適切に対応します。
- 監事による監事監査や上記副学長の下で行う内部監査によって、規程類の実施状況を含むコンプライアンスの状況について、厳格なチェックを行い、その結果に基づき必要な見直しを行います。
- 本学の全ての役員及び教職員に対して、「利益及び責務相反の防止」ポリシーの規定に基づき、利益の相反を生じさせる可能性のある状況の評価を促進するため、学外の活動と責務について、毎年度、書面による開示を実施します。
- 本学の研究活動が関連法令や規制に準拠して実施されることを引き続き確保します。
- 研究費の不正防止のため、研究費使用ルールの周知徹底・意識向上に関する取組を実施していくとともに、納品検収体制の機能強化等種々の対策を講じます。
- 不正防止委員会は責任ある研究活動の促進のため、本学全ての研究者及び学生が研究倫理教育を受講するよう推進します。さらに本委員会は全ての研究者及び学生が関係するガイドラインにのっとり、適正かつ効率的な研究データの保管・開示が行えるよう必要なマニュアルや手続き等の整備に向けたイニシアチブを取ります。(再掲1.2参照)
- 衛生・安全に関するセクションや部署を再編成し、本学キャンパス内の安全・衛生環

境の整備を推進することにより、本学の研究、教育、学習活動の支援・発展に寄与するため環境衛生及び安全セクションを新設します。本セクションは環境及び研究資金に関する責務に適切に対応し、かつ本学コミュニティにおける安全・衛生環境のリスクを最小限にするためのプログラムやサービスを提供又はコーディネートすることにより、上記の目的を達成します。(再掲。1.2 参照)

## 2.6 情報公開及び広報活動

### 【目標】

本学が急速な成長を遂げる中、教育研究や業務運営に関する透明性の確保、及び国民に対する説明責任の履行に向けた取組が非常に重要となります。国内外から幅広いサポートを得るとともに、国際的な認知度を高め、本学の知名度をより上げるために、多様なステークホルダーとの間で積極的にコミュニケーションを図ります。

### 【取組】

- 本学は引き続き、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）や独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等によって公開が義務付けられる情報について、ウェブサイト等において適切に公開します。
- 本学のウェブサイトが日英両言語で提供される質の高いアカデミックなウェブサイトとして評価されるよう引き続き整備・拡充に努めます。
- 本学に関して継続的に肯定的な報道がされるよう、引き続き、県内外で記者説明会や記者会見等の機会を積極的に持つよう努めます。
- 大学院大学のウェブサイト、論文発表データベース、及び本学ウェブサイトのニュースセンターを引き続き改善し、博士課程プログラムや OIST 研究者の論文発表に関する情報の検索を容易にし、本学の写真やビデオ、その他のマルチメディアの活用を促進します。
- Facebook、Twitter や You Tube 等のソーシャル・メディアを更に効果的に活用し、本学のホット・トピックを発信します。
- 引き続き、学内規則集をウェブサイトに掲載し、その維持と改善を図ります。

## 第3章 財務に関する事項

### 【目標】

外部資金獲得に係る中期戦略に基づき、引き続き、将来の自立的経営に向けて、競争的研究資金、寄附金等の外部資金獲得額の増加を図り、財政基盤の強化に戦略的に取り組みます。基盤強化の取組を進めるに当たっては、競争的研究資金や寄附金等の外部資金獲得が要となります。体制を整備し、インセンティブなどの効果的な取組を検討します。

### 【取組】

(競争的資金)

- 研究資金獲得数は増加しています。この中には、科研費や JST 戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ）、ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム等が含まれます。OIST が設定した目標に向かって外部資金を増やすために、昨年 11 月に作

成した行動計画を実行します。例えば、新規採用の若手教員も加わるなかで、グラント・ファシリテーターを採用するとともに、競争的資金の申請書作成に関するセミナー等を開催し、国内の競争的資金の獲得数増加につながる効果的な取組を進めていきます。これらのセミナーは日英両言語で開催し、申請書の作成においては翻訳支援も提供します。また、リサーチ・サポート・ディビジョンの外部研究資金セクションは、国内外の研究助成金に関する情報収集を引き続き行い、これらの情報を定期的に研究者に提供します。

- さらに、国内外の資金提供機関の情報ソースを定期的に確認し、文部科学省の諮問機関等による新規の助成金の案内につながる先行活動についての情報収集を引き続き行います。
- 研究者が民間セクターや産業界の助成金へ応募することを奨励し、翻訳や編集、予算編成等の作成を支援します。

(寄附金)

- ファンドレイジングの担当ディレクターを採用し、ファンドレイジング専門オフィスを立ち上げる準備を進めます。
- 北米と日本の認定ファンドレイザー2社と協力して取組を進めます。国内外合わせた取組により本学での寄附金募集活動が始動します。

**【指標】**

- 競争的資金の申請件数
- 競争的資金の採択状況（件数及び獲得額）
- 外部資金の伸び（総額及び内訳）

## 第4章 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項

**【目標】**

日本政府による「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、沖縄の自立的経済の強化が示され、本学や他の研究機関を核とする国際的な知的・産業クラスター（R&Dクラスター）の形成を推進することが述べられました。

沖縄の自立的発展に寄与するという学園法に定められている設立目的を反映し、知的・産業クラスター（R&Dクラスター）の形成を推進するため、本学は平成26年度に沖縄の自立的発展担当首席副学長オフィスを設立しました。本オフィスは引き続き、本学の研究室から生まれた発明を同定、特許化、促進し、知的・産業クラスター（R&Dクラスター）を沖縄に構築する取組を行います。既存の企業との共同研究開発プロジェクトを更に発展させるとともに、本学の知的財産を基にしたスピンオフ企業の輩出を奨励します。商業化に向けたOISTの発明開発を支援するために、概念実証(POC: Proof of Concept)プログラムを強化していきます。また、国内企業パートナーと既に構築したネットワークに加え、国際ネットワークを発展させることを目指しています。一方、地域コミュニティや地域の学校とも連携・交流を引き続き深め、キャンパスを地域の文化的活動やコミュニティ活動の拠点として発展させます。

## 【取組】

### （研究交流・共同研究）

- 連携可能性のある企業の積極的な調査、長期的な関係の構築、企業からの訪問や交流の促進により、引き続き、大手企業とベンチャー企業を含む産業界との研究交流や共同研究を推進します。
- POC プログラムや他の技術開発プログラムを通じた技術の商業化支援に重点をおき、起業家精神育成ワークショップを継続して実施します。また、県内において起業家精神を促進するために、引き続き県内の他大学の学生や研究員を受け入れます。
- 産業知識の習得を促進するため、POC プログラムや他の技術開発プログラムにおける産業界からの講師を強化します。また、産業界と長期的な関係を構築し、技術移転を促進する取組として、産業フェローシップや駐在起業家、産業インターンシップ等の他のプログラムの実行可能性を検証します。
- 沖縄県から助成を受けているエネルギー、植物、医療、環境生物学の分野における産業関連の5つの既存の研究プロジェクトを継続します。また、知識を深め、技術移転を促進するために、当プロジェクトに関連した学会やシンポジウムに貢献します。
- 翻訳や校正等の面で助成金への応募を積極的に支援し、企業や産業関連の助成金への応募を促進することで資金源の多様化を図ります。新たな資金源を調査し、獲得機会に関するデータベースを保持します。

### （知的財産管理）

- 本学のミッションである基礎研究を補い、その研究成果を知的財産として適切に保護するため、研究者からの発明開示を引き続き促進します。
- 効率的かつ戦略的な知的財産の管理や特許出願において助言を得るため、外部の特許専門家の国際的ネットワークを拡大します。このことにより、外部専門家の層を厚くし、発明評価委員会における質の向上に努めます。
- 発明開示、特許に関するコミュニケーション、期日、顧客関係、ライセンス契約に関する交渉等を管理するための新たな知的財産管理システムを実行・使用するための標準的な運用手順を作成します。
- トレーニングや、イノベーション・セミナーシリーズを含むセミナーやワークショップの開催により、引き続き発明や知的財産保護に関する大学全体の意識の向上に努めます。

### （技術開発及び技術移転）

- 起業家精神育成を促進するために、OISTからのスピンアウトやOIST関連のベンチャー起業を支援するサービスのパッケージを構築します。これにはOISTの施設・機器利用が含まれます。また、潜在的な新規事業の適性、選考、利益、評価に関するルールを作成・運用します。
- 知的・産業クラスターや、OISTが専門技術の開発を進めているエネルギー、材料科学、健康、計算科学といった分野に関連するハイレベルな学会や会議の成果を踏まえ、ターゲットとする産業分野のビジネス知識を強化し、各分野に特化した戦略を立てます。
- バイオ・インターナショナル・コンベンションやバイオジャパン、ナノテクジャパン等、国内外で広く知られるワークショップや展示会への参加を通じて、産業界との交

流や関係構築を推進します。

- 引き続き、科学技術のグローバルなビジネス展開とマーケティングに関する専門性を学内に育成することにより、事業開発に関する取組を促進します。
- 学内競争的資金の提供及び本学の知的財産の商業化を促進する特定のプロジェクトに対するプロジェクトマネジメントサービスの提供により、POCプログラムの効果的な運用を図ります。更に商業化の段階が進んだプロジェクトに対応するフェーズIIを含めるべくPOCプログラムを拡張するかについて実行可能性を検討します。
- OISTテクノロジーを実用化へと結び付けるため、本学研究者と他大学や民間企業の共同研究者が実証試験を行う共同研究室として、第3研究棟内に設けたOISTテクノロジー・トランスファー・センターの利用を更に促進します。
- 内部の優先利用を確保しつつ、他大学や民間企業等による本学の研究施設の利用を促進します。(再掲。1.2参照)
- 本学の知的財産に基づいたスタートアップ企業が利用するインキュベーター施設を設置する必要性を整理し、利用資格、利用規約、提供されるサービス、資金、マネジメント等に関する標準的な運用手順を検討します。
- 共同研究契約、受託研究契約、POCプログラムのための特許管理契約等において、契約のドラフトから交渉、締結に至るまで、事業開発セクション及び技術移転セクションを支援します。

(知的・産業クラスター形成に関連する活動)

- 知的・産業クラスター形成に繋がる交流の機会を増やすため、セミナーやワークショップ、シンポジウム、それに関連する活動を講堂と併用してR&Dクラスターホールで開催します。
- スタートアップ企業のためのインキュベーター施設を知的・産業クラスター形成戦略に組み込みます。
- 沖縄で開催された知的・産業クラスターに関する国際ワークショップでの提言の実行に向け、沖縄に知的・産業クラスターを形成するための具体的な取組において、引き続き、内閣府、沖縄県、県内の大学、企業と密接に連携していきます。これには、知的・産業クラスター推進組織設立に向けたタスクフォースの支援、県の戦略的計画委員会への参加、イノベーションを促進する成功事例を共有するための国際コミュニティとの連携の構築が含まれます。
- イノベーション・セミナーシリーズのような、大学におけるイノベーションの促進や、科学技術に基づいた知的・産業クラスターの形成をテーマとした国際シンポジウム/ワークショップ/セミナーを開催します。こうしたイベントを優先して知的産業クラスターホールを使用します。
- 世界市場のニーズの分析に加えて、本学及び沖縄の科学技術能力の分析を進めるために必要な政府及び学術機関とのパートナーシップを構築します。この分析を知的・産業クラスター形成に向けた本学の戦略の策定に活用します。また、科学技術のイノベーションがもたらす効果を測定するためのツールの開発に取り組みます。

(知的・産業クラスター形成の推進に関連した研究)

- 知的・産業クラスター形成の推進に関連した研究は本学の様々なグループが関わります。特に、沖縄の自立的発展担当首席副学長は学外のパートナーとの交流を図り、

相互間の円滑なコミュニケーションを促進し、このような連携活動から生じる経済発展を後押しします。事業開発セクション及び技術移転セクションは沖縄の自立的発展担当首席副学長の下で活動を進めます。このうち、知的・産業クラスター形成推進事業による研究プロジェクトの概要は以下のとおりです。

#### - 海洋科学

沖縄の東南アジアに近い地理や自然資源、海洋研究が本学における5つの主要な研究分野の一つであることを考慮し、本学の教育研究資源を最大限に活用することを目的に、現在沖縄海洋科学研究センター（OMSC）の基本構想が起草されています。沖縄海洋科学研究センター（OMSC）の主な焦点は「海洋環境における進化の解明」です。提案されている研究分野は以下のとおりです。1) 東南アジアにおけるサンゴ礁の進化、2) 魚類や藻類、微生物、その他の海洋生物とサンゴとの相互作用による共進化、3) 沖縄のサンゴ礁に生息する海洋微生物の時間的・空間的ダイナミクス、4) 熱水噴出口における生態系の起源

本学は、沖縄海洋科学研究センター（OMSC）の重要な目的を達成するため、下記の実組を実施する予定です。

1. 中核となる海洋研究者のグループを採用し、沖縄における豊かな海洋環境に関する教育研究を実施するチームを編成します。
2. 外部の共同研究者を沖縄海洋科学研究センター（OMSC）に招聘し、5人から10人で構成される本学の海洋研究における科学的戦略の発展を支援する創設メンバーを選出します。
3. 本学研究者及び共同研究者が常駐可能な実験施設を整備し、第3研究棟及び海水の供給可能な沿岸施設（瀬良垣臨海施設）に専用のスペースを設けます。
4. 地元研究者との交流を促進します。現在進行中の琉球大学との共同研究を進展させます。また、国際諮問委員会も設立される予定です。上記に記載した研究テーマや沖縄海洋科学研究センター（OMSC）のコンセプトは政府の「海洋基本計画」の2-7(2)に記載されている計画に直接対応するものです。

#### - エネルギー

エネルギー自給の確立は沖縄や日本のような島嶼地域にとって最重要事項です。知的・産業クラスター形成に関連した基礎研究を通じて、本学では、風力や太陽光より安定性を期待できる波や潮の流れを利用した海流発電技術の開発を行っています。また、より効率的な次世代型太陽エネルギー技術の開発や、本学の教職員が居住する宿舎を利用して実験を進めている小規模コミュニティ向けのマイクログリッドを用いた知的電力システムの開発も行っています。同システムにより、各住宅のニーズや供給状況に合った分散電力管理が行えます。さらにより効率的で革新的な太陽電池の開発を進めます。

#### - 先端医療

イメージング技術などの粒子線治療技術に対する国家医療プロジェクトへの貢献を果たします。機器の有効性・効率性の改善が重要な取組となります。本学の加速器やイメージング技術の専門家と、琉球大学や放射線医学総合研究所、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構（KEK）、スタンフォード大学との共同研究の

確立を目指しています。

(地域連携に関する取組)

- 県内の他機関との交流の機会を設け、知的・産業クラスターのコミュニティの発展に繋がります。この中には、大学コンソーシアム沖縄や県による科学技術と産業の推進プログラム、関連テーマを扱う座談会、その他の取組が含まれます。
- 引き続き、中部病院や南部医療センター、琉球大学医学部等地域の核となる医療機関との交流プログラムを実施し、科学講演会を開催します。
- 引き続き多くの訪問者（県内の企業や各種協会等の団体も含む）を得られるよう努めます。同時に、訪問者数の増加により本学の主目的である教育と研究に支障がないよう配慮します。
- 本学キャンパスで 7 度目となるオープン・キャンパス（一般開放）を実施するとともに、地域の中・高校生や地域住民の参画を促進します。
- 沖縄県内の児童・生徒に、世界最先端の研究環境を体感し、科学技術分野での進学又は就職への関心を高めてもらうことを目的として、県内学校からの本学キャンパス訪問を積極的に受け入れます。特に、沖縄県教育委員会や県内各高等学校と緊密に連携し、県内の全ての高等学校を対象とする訪問プログラムを引き続き推進します。平成 28 年度内には、県内高校 20 校からの訪問を受け入れます。
- 県や観光組織との連携により、高度な科学技術教育プログラムを行う本土のスーパー・サイエンス・ハイスクールの本学への訪問を引き続き実施・強化します。
- 引き続き、全ての学年の児童・学生に対して、本学の教員や外部の著名な科学者による講演会を開催します。
- 恩納村と協力して、第 7 回恩納村・OIST こども科学教室を開催します。
- 地元の人々に本学に訪問してもらうために、本学の講堂や他の施設を活用し、コンサート、展示会等文化的なイベントを開催します。
- 地元教育委員会による英語教育に関する会議及び地元の学校で実施される英語講座への本学関係者の参加促進等により、子供達の英語力及び異文化理解を深めるために、地元の学校に協力をします。

(その他の取組)

- 引き続き、優秀な県内出身者の雇用に努めます。
- 「沖縄産業まつり」や「沖縄 MICE コンテンツトレードショー」等に参加したように、引き続き、県内の主な文化的、産業的、学術的イベントに参加します。また、米国総領事館及び沖縄県と連携し、沖縄で主要な科学教育競技の一つとなっている、高校生を対象とした起業のための研究能力を競う科学イベント「SCORE」を引き続き実施します。
- 沖縄県及び沖縄観光コンベンションビューローと連携し、より多くの外部主催の国際会議・ワークショップが本学で開催されるよう図ります。

**【指標】**

- 将来の連携を見込んだ企業との正式なコンタクト数
- 産業界との連携事業数（連携協定、共同研究契約、特許活用件数等）
- 外部機関の本学研究施設の利用回数等
- 知的財産（発明の開示数、特許申請及び取得数等）

- 本学が主催した産業発展及び知的・産業クラスター形成に関するシンポジウム、会議、ワークショップの開催数
- 起業家育成に関するワークショップ及びセミナーの参加者数
- 概念実証（Proof of Concept）やその他の関連プログラムによる応用研究事業（POC や実行可能性等）の数
- 視察や来訪者の数（オープン・キャンパスへの来訪者数を含む）
- キャンパスを訪れた県内児童・生徒数
- 県内児童・生徒を対象とした講義やイベントの数
- 沖縄出身の職員数（研究者、事務系職員等）
- 本学で開催された外部主催の国際会議及びワークショップの数、及びその参加者数

## 第5章 キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項

### 5.1 キャンパス整備

#### 【目標】

引き続き、本学は、計画どおり、キャンパスの整備を進めます。

#### 【取組】

- 平成 26 年度に作成されたマスタープランに基づき、メインキャンパスの施設等の位置について検討します。
- シーサイドキャンパスの住居開発の可能性について検討します。
- 第 4 研究棟の建設を進めます。
- 第 4 研究棟につながる道路や橋を含めた設備やインフラの建設を進めます。
- 既存建造物の管理・維持等を行います。
- 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）に基づき、引き続き、入札スケジュールや結果等の入札及び契約に係る情報の事前・事後の公開等を行い、透明性の確保を図ります。

### 5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上

#### 【目標】

職員及び学生やその家族を含む大学コミュニティの発展は、大学運営を成功させる上でも重要であることから、引き続きその推進に努めます。人員及びサービスの拡大や、リソース・センターや本設のチャイルド・ディベロップメント・センター（CDC）施設の整備により、教職員の教育及び保育環境の向上を図ります。

#### 【取組】

（大学コミュニティの形成）

- 人事やリソース・センター、がんじゅうサービスによる福利厚生プログラムの実施、内部コミュニケーションサイトの充実、生活関連情報の提供、職員やその家族による活動（OIST Welcome Club 等）、人事、リソース・センター、がんじゅうサービスに



よるイベントの開催等、職員を始め、その家族も含む大学コミュニティの生活水準の向上を図る取組を引き続き進めます。

- クラブ申請の管理は OIST 公認クラブ運営グループが行っています。本運営グループは各クラブ申請を審査し、受理または却下、また、より頻繁なケースとして、受理する上で変更を求める対応を行います。現在本学には 20 のクラブが設立されています。このようなクラブ活動は、本学の社会的結束を高めるため重要な役割を担っています。
- レジストレーションデスクは引き続き客員研究員、招聘ゲストの窓口として対象者をデータベースに登録をし、受入支援を行います。

(子弟の教育・保育環境)

- CDC 施設を活用し、引き続き質の高い、完全なバイリンガルの保育、学童保育及びホリデープログラムを適切な受益者負担のもと提供します。CDC 運営委員会は、引き続き四半期に一度会議を開くとともに、CDC 財務委員会会議を別途行うことにより、園の予算について厳重な注意が常に払われるよう徹底します。
- 沖縄県や恩納村等の関係する地方公共団体と連携・協力し、英語による教育を受ける機会の拡大等、教職員及び学生の子弟の教育環境の向上を図るための取組を進めます。
- 恩納小学校との共同プログラムを引き続き継続し、職員の子弟に対して日本の教育システムの下での英語による教育を提供します。
- 平成 28 年度には、職員とその家族に対して提供される英語及び日本語クラスの数を増やします。語学訓練への需要は非常に高く、英語と日本語におけるコミュニケーション能力は本学の成功の土台です。(再掲。2.4 参照)

(学生支援)

- 学生に対し、良好な社会的・心理的な環境を提供するため、福利厚生を含む様々な支援活動を推進します。(1.1 参照)
- スポーツやレクリエーションの機会を増加させることにより、環境を改善します。

### 5.3 安全の確保及び環境への配慮

#### 【目標】

リスクマネジメントの取組を行うとともに、災害から教職員、学生、訪問者等を守るため、必要な防災対策を実施します。

#### 【取組】

- 引き続き、大学運営に関する様々なリスクに対応するためのリスクマネジメント計画を策定します。
- 職員や学生に対し、安全に関する必要な研修を実施します。
- 恩納村とも協力しながら、災害に強いキャンパス作りを進め、災害の際にはキャンパス施設を近隣住民の避難場所として提供します。

#### 【目標】

環境に配慮しながら事業を実施します。

#### 【取組】

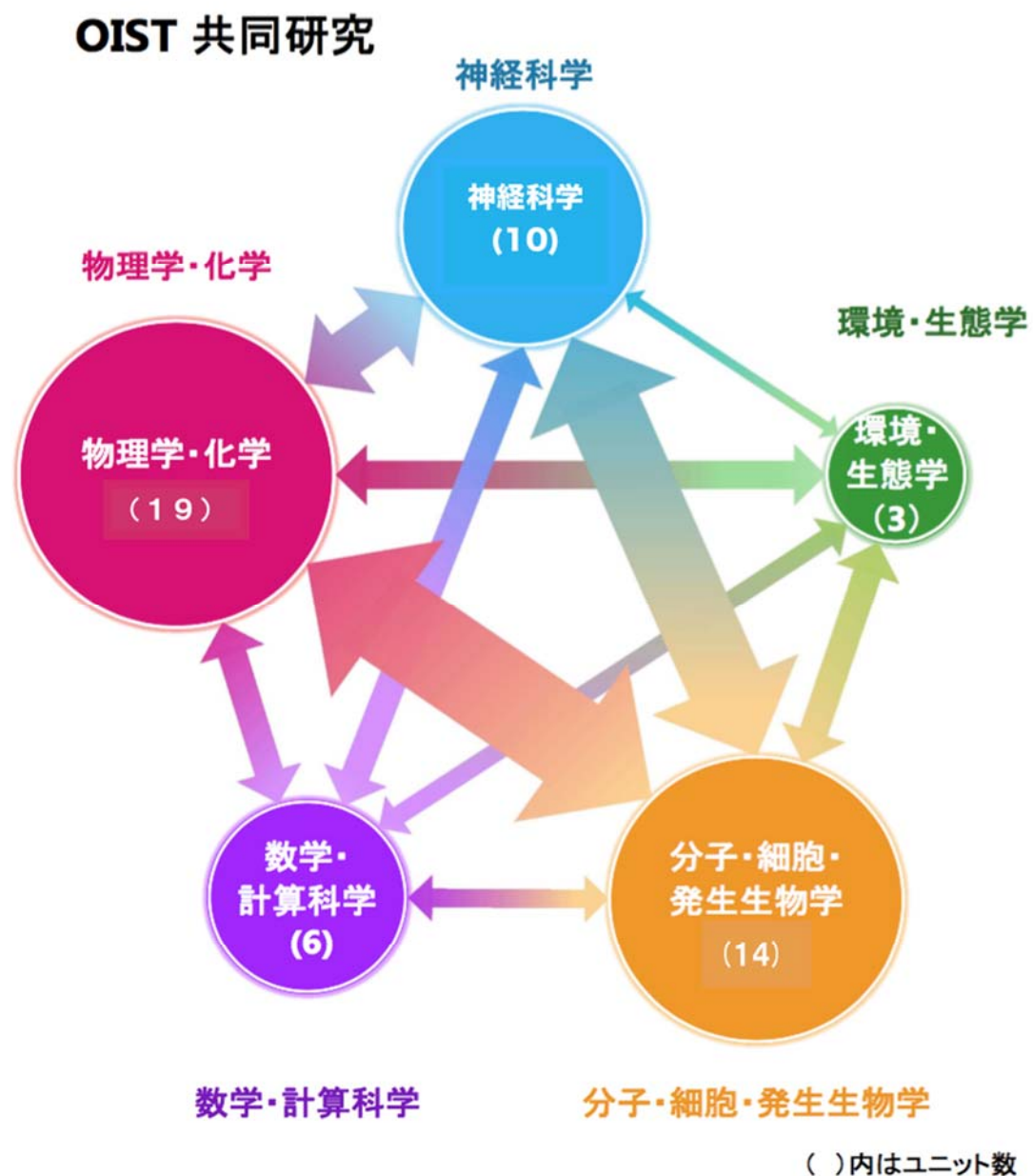
- リサイクル製品の使用を推進します。
- 引き続き、温室効果ガス排出量とエネルギー消費を把握し、その抑制に努めます。
- 水の再利用システムの適切な運用管理により、周辺水域への環境負荷の低減に努めます。また併せて地下水への影響が無いようにします。
- 施設整備に伴う各種建設工事においては、濁水プラント施設を設置するなど、赤土流出対策を十分に行います。
- 生態系の維持や固有生物種の保護に資するようキャンパス施設・敷地の管理を行います。

	ユニット名	教員名
1	生物多様性・複雑性研究ユニット	エヴァン・エコノモ博士
2	行動の脳機構ユニット	ゴードン・アーバスノット博士
3	生物システムユニット	イゴール・ゴリヤニン博士
4	理論生物物理ユニット	グレッグ・スティーブズ博士
5	細胞シグナルユニット	山本 雅 博士
6	細胞分子シナプス機能ユニット	高橋 智幸 博士
7	生体制御分子創製化学ユニット	田中 富士枝 博士
8	構造物性相関研究ユニット	マヘッシュ・バンディ博士
9	計算脳科学ユニット	エリック・デ・シュッター博士
10	連続体物理学研究ユニット	グスタボ・ジョイア博士
11	神経発生ユニット	政井 一郎 博士
12	生態・進化学ユニット	アレクサンダー・ミケブ博士
13	エネルギー材料と表面科学ユニット	ヤビン・チー博士
14	流体力学ユニット	ピナキ・チャカラポティ博士
15	神経結合の形成と制御研究ユニット	ディヴィッド・ヴァン・バクター博士
16	フェムト秒分光法ユニット	ケシャヴ・ダニ博士
17	ゲノム・遺伝子制御システム科学ユニット	ニコラス・ラスカム博士
18	G0細胞ユニット	柳田 充弘 博士
19	発達神経生物学ユニット	ゲイル・トリップ博士
20	免疫シグナルユニット	石川 裕規 博士
21	情報処理生物学ユニット	丸山 一郎 博士
22	統合システムバイオロジーユニット	タティアナ・マルケスラゴ博士
23	光・物質相関作用ユニット	シーレ・ニコーマック博士
24	海洋生態物理学ユニット	御手洗 哲司 博士
25	数理生物学ユニット	ロバード・シンクレア博士
26	微生物二次代謝産物研究ユニット	ホルガー・イエンケコダマ博士

	ユニット名	教員名
27	生体分子電子顕微鏡解析ユニット	マティアス・ウォルフ博士
28	マリンゲノミクスユニット	佐藤 矩行 博士
29	数理理論物理学ユニット	氷上 忍 博士
30	ソフトマター数理ユニット	エリオット・フリード博士
31	マイクロ・バイオ・ナノ流体ユニット	エイミー・シェン博士
32	神経計算ユニット	銅谷 賢治 博士
33	ナノ粒子工学応用技術研究ユニット	ムックレス イブラヒム・ソーワン博士
34	臨界期の神経メカニズム研究ユニット	杉山 (矢崎) 陽子 博士
35	神経生物学研究ユニット	ジェフ・ウィッケンス博士
36	オープンバイオロジーユニット	北野 宏明 博士
37	光学ニューロイメージングユニット	ペアン・クン博士
38	物理生物学ユニット	ジョナサン・ミラー博士
39	植物エビジェネティクスユニット	佐瀬 英俊 博士
40	量子ダイナミクスユニット	デニス・コンスタンチノフ博士
41	量子システム研究ユニット	トーマス・ブッシュ博士
42	量子波光学顕微鏡ユニット	新竹 積 博士
43	構造細胞生物学ユニット	ウルフ・スコグランド博士
44	細胞膜通過輸送研究ユニット	ファデル・サマテ博士
45	量子理論ユニット	ニック・シャノン博士
46	錯体化学・触媒ユニット	クシュナッディノバ・ジュリア博士
47	分子遺伝学ユニット	ロクサー・ダニエル博士
48	核酸化学・工学ユニット	横林 洋平 博士
49	最先端医療機器開発ユニット	菅原 寛孝 博士
50	生体模倣ソフトマターユニット	イエ・ジャン博士
51	膜協同性ユニット	楠見 明弘 博士
52	進化神経生物学ユニット	渡邊 寛 博士

## 沖縄科学技術大学院大学における研究分野の概要

本学では、生命科学、物理科学、数学など、複数の科学分野が重なり合う学際的な分野において、先端的な研究教育活動を行っています。これまでに神経科学、分子科学、数学・計算科学、環境・生態学、物理科学の五分野に大別される52の研究ユニット（平成28年2月現在）が発足しています。



平成28年度収支予算書

(単位：千円)

収 入		支 出	
科 目	予算額	科 目	予算額
学園補助金	14,674,841	人件費	5,443,545
施設整備費補助金	2,051,466	学務経費	1,105,366
その他の収入	777,185	教育研究経費	3,665,482
		共通経費	4,414,729
		管理経費	822,904
		施設整備費	2,051,466
	17,503,492		17,503,492

※1補助金の収入予算額には、現時点では平成27年度からの繰越(予定)額が含まれていないため、今後変動があり得る。

※2人件費には、派遣職員経費、リサーチアシスタントシップ経費を含まない。

貸借対照表  
(平成28年3月31日)

(単位:千円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		1,659,667	
建物	38,061,106		
減価償却累計額	<u>-6,274,754</u>	31,786,352	
構築物	6,437,352		
減価償却累計額	<u>-1,020,854</u>	5,416,498	
機械及び装置	196,619		
減価償却累計額	<u>-129,318</u>	67,301	
工具、器具及び備品	15,324,631		
減価償却累計額	<u>-8,089,703</u>	7,234,928	
図書		3,992	
船舶	2,004		
減価償却累計額	<u>-479</u>	1,525	
車両運搬具	26,452		
減価償却累計額	<u>-14,467</u>	11,985	
リース資産	1,794,703		
減価償却累計額	<u>-1,216,141</u>	578,562	
建設仮勘定		612,747	
有形固定資産合計		<u>47,373,557</u>	
2 無形固定資産			
特許権		2,960	
商標権		746	
ソフトウェア		357,490	
工業所有権仮勘定		79,452	
その他無形固定資産		35,225	
無形固定資産合計		<u>475,873</u>	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		5	
敷金保証金		4,500	
長期前払費用		263	
リース投資資産		4,546,983	
投資その他の資産合計		<u>4,551,751</u>	
固定資産合計			52,401,181
II 流動資産			
現金及び預金		1,990,403	
未収入金		218,312	
たな卸資産		10,000	
前払費用		16,000	
リース投資資産		111,292	
流動資産合計		<u>2,346,007</u>	
資産合計			<u>54,747,188</u>
負債の部			
I 固定負債			
資産見返補助金等		12,995,742	
資産見返寄附金		42,364	
資産見返物品受贈額		82	
退職給付引当金		101,481	
長期未払金		4,556,514	
長期リース債務		128,646	
固定負債合計		<u>17,824,829</u>	
II 流動負債			
前受金		38,868	
預り補助金等			
預り運営費	353,378		
預り施設整備費	<u>338,821</u>	692,199	
預り寄附金		35,892	
預り科学研究費補助金等		20,643	
預り金		78,540	
未払金		1,761,890	
短期リース債務		449,918	
未払費用		69,162	
流動負債合計		<u>3,147,112</u>	
負債合計			<u>20,971,941</u>
純資産の部			
I 拠出金			
拠出金		24,317,682	
拠出金合計		<u>24,317,682</u>	24,317,682
II 拠出剰余金			
拠出剰余金		15,850,900	
損益外減価償却累計額(△)		<u>-6,713,163</u>	
拠出剰余金合計			9,137,737
III 利益剰余金			
任意積立金			
別途積立金		80,533	
当期末処分利益		239,295	
(うち当期総利益)	(	1,655)	
利益剰余金合計		<u>319,828</u>	
純資産合計			<u>33,775,247</u>
負債純資産合計			<u>54,747,188</u>

予定損益計算書  
平成27年度

(単位:千円)

	金額
經常収益	16,673,039
授業料収益	48,240
運営費補助金等収益	13,271,213
施設費収益	43,236
受託研究等収入	183,171
共同研究収入	59,747
寄附金収益	37,131
補助金等収益	2,027
宿舍料等収入	7,481
土地建物賃借料収入	10,734
資産見返補助金等戻入	2,776,580
資産見返寄附金戻入	27,129
資産見返物品受贈額戻入	51
財務収益	93,947
雑益	112,352
經常費用	16,671,384
人件費	5,358,749
業務費	6,844,464
一般管理費	1,114,080
減価償却費	3,252,628
財務費用	98,426
雑損	3,037
經常利益	1,655
臨時利益	0
臨時損失	0
当期純利益	1,655

貸借対照表  
(平成29年3月31日)

(単位:千円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		1,659,667	
建物	39,395,877		
減価償却累計額	<u>-7,953,733</u>	31,442,144	
構築物	6,608,980		
減価償却累計額	<u>-1,295,017</u>	5,313,963	
機械及び装置	196,619		
減価償却累計額	<u>-154,591</u>	42,028	
工具、器具及び備品	16,964,217		
減価償却累計額	<u>-10,864,188</u>	6,100,029	
図書		5,338	
船舶	2,004		
減価償却累計額	<u>-880</u>	1,124	
車両運搬具	26,452		
減価償却累計額	<u>-18,060</u>	8,392	
リース資産	1,794,703		
減価償却累計額	<u>-1,633,506</u>	161,197	
建設仮勘定		2,439,714	
有形固定資産合計		<u>47,173,596</u>	
2 無形固定資産			
特許権		2,114	
商標権		634	
ソフトウェア		262,328	
工業所有権仮勘定		116,452	
その他無形固定資産		31,229	
無形固定資産合計		<u>412,757</u>	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		5	
敷金保証金		4,500	
リース投資資産		4,432,908	
投資その他の資産合計		<u>4,437,413</u>	
固定資産合計			52,023,766
II 流動資産			
現金及び預金		1,272,879	
未収入金		986,017	
たな卸資産		10,000	
前払費用		16,000	
リース投資資産		114,074	
流動資産合計		<u>2,398,970</u>	
資産合計			<u>54,422,736</u>
負債の部			
I 固定負債			
資産見返補助金等		12,004,547	
資産見返寄附金		22,581	
資産見返物品受贈額		30	
退職給付引当金		116,874	
長期未払金		4,444,981	
長期リース債務		19,791	
固定負債合計		<u>16,608,804</u>	
II 流動負債			
前受金		66,626	
預り補助金等			
預り運営費	676,328		
預り施設整備費	<u>1,879,838</u>	2,556,166	
預り寄附金		25,892	
預り科学研究費補助金等		24,043	
預り金		78,540	
未払金		1,775,495	
短期リース債務		141,407	
未払費用		69,162	
流動負債合計		<u>4,737,331</u>	
負債合計			<u>21,346,135</u>
純資産の部			
I 拠出金			
拠出金		24,317,682	
拠出金合計		<u>24,317,682</u>	24,317,682
II 拠出剰余金			
拠出剰余金		16,868,035	
損益外減価償却累計額(△)		<u>-8,428,944</u>	
拠出剰余金合計			8,439,091
III 利益剰余金			
任意積立金			
別途積立金		80,533	
当期末処分利益		239,295	
(うち当期総損失)		<u>( 0 )</u>	
利益剰余金合計			319,828
純資産合計			<u>33,076,601</u>
負債純資産合計			<u>54,422,736</u>



予定損益計算書  
平成28年度

(単位:千円)

	金額
經常収益	15,930,608
授業料収益	67,185
運営費補助金等収益	12,258,690
受託研究等収入	239,460
共同研究収入	73,680
寄附金収益	94,000
資産見返補助金等戻入	3,114,358
資産見返寄附金戻入	19,784
資産見返物品受贈額戻入	51
雑益	63,400
經常費用	15,930,608
人件費	6,007,340
業務費	5,344,984
一般管理費	1,026,726
減価償却費	3,551,558
經常利益	0
臨時利益	0
臨時損失	0
当期純利益	0